



各 位

2013年2月27日

東京都江東区豊洲五丁目6番52号
 株式会社オートバックスセブン
 代表取締役 社長執行役員 湧田 節夫
 [コード番号 9832 東証・大証第一部]
 問い合わせ先
 IR・広報部長 椎野 泰成
 TEL 03-6219-8787

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、2013年2月27日開催の取締役会において、株主優待制度の変更に関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社では、株主の皆様のご支援に感謝するとともに、“オートバックスグループ”の魅力を知らせていただき、当社株式への投資の魅力を高めるために、株主優待制度を導入しております。

このたび、これまで以上に優待をご利用いただきやすくするために、株主ご優待券を贈呈する方式から、保有株式数に応じてお買い物ポイントを贈呈する方式へ変更することといたしました。

また、本日公表しております「株式分割および定款の一部変更に関するお知らせ」に伴い、保有株式数に応じた贈呈区分を変更しております。今後増加が見込まれる新たな株主様にもご利用いただけるようになります。

2. 変更の内容

(1) 株主優待の利用方法

変更前	変更後
グループ各店舗にて、1,000円のお買い物をされる毎に、1枚のご優待券(300円分のお値引)をご利用いただくことができます。	株主優待として送付される株主様向け優待カードに登録されているポイントを、1ポイント1円としてグループ各店舗でのお買い物にご利用いただくことができます。

(2) 株主優待の贈呈区分

変更前		変更後	
—		100株～299株(※1)	3,000ポイント (3,000円分のお買い物)
100株～999株	お買い物ご優待券25枚 (7,500円分のお値引)	300株～999株(※2)	7,500ポイント (7,500円分のお買い物)
		1,000株～2,999株(※2)	10,000ポイント (10,000円分のお買い物)
1,000株以上	お買い物ご優待券50枚 (15,000円分のお値引)	3,000株以上	15,000ポイント (15,000円分のお買い物)

(※1) 分割を考慮し、優待区分を新設

(※2) 変更前の区分を2段階に分割

(3) 変更実施時期および対象者

2013年9月30日以降の株主名簿に記録される、1単元(100株)以上を保有される株主様を対象に、年2回実施いたします。

以上